

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議（第４回）

議事要旨

日 時：令和８年８月２５日（火）９：４０～９：５５

会 場：官邸４階 大会議室

出席者：木原内閣官房長官、石原環境大臣、牧野復興大臣、松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、赤澤経済産業大臣、松本デジタル大臣、あかま国務大臣、黄川田国務大臣、高橋総務副大臣、三谷法務副大臣、仁木厚生労働副大臣、酒井国土交通副大臣、鈴木内閣府副大臣、島田外務大臣政務官、高橋財務大臣政務官、若林防衛大臣政務官、金子内閣府大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、佐伯内閣官房内閣広報官、小田原環境省環境再生・資源循環局長、新居復興庁統括官

● 冒頭、石原環境大臣から以下の説明があった。

- ・これまで、総理大臣官邸、霞が関の中央省庁や防衛省などの花壇等合計１２か所で復興再生利用を進めてきた。施工後継続して放射線量を測定しており、いずれも人体への影響を無視できるレベルであることを確認している。
- ・今後、ロードマップに基づき、仙台市、さいたま市をはじめとして、各府省庁の地方支分部局等における利用を順次実施していく。関係府省庁の皆様には、引き続きの御協力をお願いしたい。
- ・復興再生利用や県外最終処分について専門的知見を活用して検討を行うため、昨年９月に新たな有識者会議を設置し、検討を行っている。
- ・第１回の検討会では、復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について検討し、御意見も踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定した。本年３月に開催した第２回検討会では、県外最終処分の管理終了の考え方や、中間貯蔵施設からの除去土壌の掘り出し等について議論した。
- ・今後、検討会での議論も踏まえ、除去土壌の掘り出しの試行を進めるとともに、２０４５年３月までの道筋の具体化について検討していく。
- ・昨年度５回、先月は秋田県及び愛知県で、理解醸成のためのパネルディスカッションを開催した。参加者アンケートにおいては、７割を超える方に満足いただけたとの結果を得られた。引き続き、科学的根拠に基づいてわかりやすく説明するなど、理解醸成に取り組んでいく。
- ・県外最終処分や復興再生利用について広く御理解を頂くため、中間貯蔵施設の現地見学会や他機関と連携したイベントでの展示等、様々な取組を実施してきており、今後も、情報発信の取組を拡げていく。
- ・ポスターなども活用しての理解醸成の御協力、また、各府省庁の方々には、是非現地に足を運んでいただき、視察を通じて感じたことを発信していただきたい。

- ・引き続き、政府一丸となってロードマップに基づく各種取組を着実に進めるとともに、その進捗状況を踏まえ、2045 年 3 月までの道筋、工程の具体化について段階的にお示しできるよう、検討を進めていく。

● 牧野復興大臣から、以下の発言があった。

- ・福島県内で生じた除去土壌等を、中間貯蔵開始後 30 年以内に県外最終処分するという国の責務について、もう 19 年を切っているという危機感をもって各府省庁と連携した取組を加速していく。
- ・また、復興再生利用の理解醸成に各府省庁が一丸となって取り組んでいる。復興庁としても、国民の皆様に分かりやすい動画での発信、霞が関の各府省庁の御協力の下、復興再生利用の花壇の見学会や、こども霞が関見学デーでの紹介、イベントでのポスターやリーフレットによる説明、SNS 等を通じた情報発信などを進めている。
- ・引き続き、県外最終処分の実現に向けて、復興再生土の利用の推進に全力で取り組んでいく。

● 石原環境大臣から以下の発言があった。

- ・ただいまの御説明・御発言について、御意見・御質問等があれば御発言をお願いしたい。

(異議なし)

● 最後に、木原内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・福島の復興に向けて、中間貯蔵施設に保管されている除去土壌等について、2045 年 3 月までに福島県外での最終処分を実現するよう、昨年取りまとめたロードマップに基づき、政府一丸となって着実に取組を前進させていくことが必要。
- ・特に除去土壌等の県外最終処分に向けては、復興再生利用が鍵。次の段階として、地方支分部局 2 か所の施工を速やかに行うとともに、ほかの地方支分部局などで、案件を創出するため、関係府省庁が協力して、取り組んでいただきたい。
- ・それに続き、実用途における先行事例の創出に向けても、検討を着実に進めていただくようお願いする。
- ・また、県外最終処分の実現に向けて、技術的検討等を着実に進めていくことも重要。このため、有識者会議における取組や、本日、環境大臣から説明のあった、除去土壌の掘り出しの試行なども進め、これらの進捗を踏まえ、段階的に、2045 年 3 月までの工程の具体化を進めていただくようお願いする。
- ・加えて、復興再生利用等の推進に当たっては、その必要性、安全性等に対する国民の幅広い理解醸成が重要。関係府省庁において、復興再生利用の現場を用いた情報を発信いただくとともに、現地見学会や、パネルディスカッション等の機会をとらえて、復興再生利用に関する安全性等の分かりやすい発信を強化するよう、お願いする。
- ・福島の復興に向けた、重要課題の 1 つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の

実現に向けて、政府を挙げて引き続き全力で取り組んでいく。

以上